質疑•回答書

平成26年 8月 6日

| 住所 |
|--------|
| 商号又は名称 |
| 代表者職氏名 |
| 送付担当者 |
| 電話番号 |

件 名 若松第3住宅建替工事(機械設備)の質疑

| _ | | , · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
|---|---|---|
| | 質 疑 事 項 | 回答 |
| 1 | 入札公告に記載してある参加用件で、技術者及び施工実績で同内容の実績とありますが、住宅のみの実績が必要なのでしょうか?その他の建物(庁舎、病院、学校等)の実績は参加用件にならないでしょうか?また延床面積、戸数等の条件はあるのでしょうか? | 本工事における同内容の実績について建物の用途は問いません。住宅ではない用途の建物でも官公庁発注のものであれば同内容の実績として認めます。また、延床面積、戸数等の規模に関する条件は設けておりません。予定価格の半額以上の実績のみが条件として必要となります。金額については、分離発注の場合は機械設備のみの工事、また元請として建築工事等と一括受注の場合は、機械設備部分だけで予定価格の半額以上を満たす工事が必要となります。 |
| 2 | | |
| 3 | | |
| 4 | | |
| 5 | | |

富田林市 総務部 契約検査課 TEL:0721-25-1000(内線:476, 477)E-mail:nyuusatsu@city.tondabayashi.osaka.jp